

児童相談所関連研修「児童福祉司スーパーバイザー研修」

<p>【日時】</p>	<p>令和3年6月3日（木）、4日（金）、11日（金） 12月20日（月）、23日（木）9:00～17:00 24日（金）13:30～17:00</p>
<p>【会場】</p>	<p>特別区職員研修所</p>
<p>【受講者数】</p>	<p>47名</p>
<p>【講師】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都児童相談センター 職員</li> <li>・明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏</li> <li>・社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 理事 奥山 眞紀子 氏</li> <li>・同志社大学 心理学部 客員教授 笹川 宏樹 氏</li> <li>・子どもの虹情報研修センター 研修部長 中垣 真通 氏</li> <li>・愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄 氏</li> <li>・社会福祉法人 横浜博萌会 横浜いずみ学園 園長 井上 真 氏</li> <li>・日本社会事業大学 福祉援助学科 教授 藤岡 孝志 氏</li> <li>・弁護士法人ソーシャルワーカーズ 法律事務所くらふと 弁護士 安井 飛鳥 氏</li> <li>・日本社会事業大学 福祉援助学科 教授 金子 恵美 氏</li> </ul>
<p>【研修内容】</p>	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>児童相談所における指導教育担当児童福祉司（児童福祉司スーパーバイザー）として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。</p> <p>研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働大臣が示す基準に基づく。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの権利擁護と子ども家庭福祉の現状・課題</li> <li>② スーパービジョンの基本（講義）</li> <li>③ 子ども家庭支援のためのケースマネジメント</li> <li>④ 子どもの面接・家族面接に関する技術</li> <li>⑤ 関係機関（区市町村を含む）との連携・協働と在宅支援</li> <li>⑥ 行政権限の行使と司法手続</li> <li>⑦ 子ども虐待対応</li> </ol>

	<p>⑧ 非行対応</p> <p>⑨ 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク</p> <p>⑩ スーパービジョンの基本（演習）</p> <p>⑪ 子どもの発達と虐待の影響、子どもの生活に関する諸問題</p> <p>⑫ ソーシャルワークとケースマネジメント</p> <p style="text-align: right;">＜講義の様子＞</p> 
<p>【受講生の声】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの分野も必須のスキルであり大変参考になりました。</li> <li>・経験の浅い人の育て方は常に振り返って考えなければならないと思いました。</li> <li>・スーパーバイズ（以下「SV」という。）をしていくにあたり経験だけでなく論理に裏打ちされたSVができそうだと感じました。</li> <li>・常にSVの観点で職員がつぶれない支援者支援が現実に必要なということへの意識付けができました。</li> <li>・自分の得意、不得意、くせを気付くことができました。また、マネジメントについて様々な角度で考えるきっかけになりました。</li> <li>・児相の役割を再確認しながらSVの機能を学べ、SVとしてもバイザーとしても実践できる内容でした。</li> <li>・大変役に立つ研修でした。いろいろな意味で自分自身の中に行き詰まりを感じていましたが、自分が考えていたことと学びが一致していることが多く自信につながりました。</li> <li>・どのスーパーバイザーも自分と同じ悩みを持っていることが認識できました。</li> </ul>